

令和 8 年 度

秋田中央警察署冷暖房設備等保守点検仕様書

秋田中央警察署

仕 様 書

- 1 業務名 秋田中央警察署冷暖房設備等保守点検業務委託
- 2 施行場所 秋田市千秋明德町1-9
(秋田中央警察署庁舎)
- 3 施行期間 令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで
- 4 施行概要 (1) 秋田中央警察署庁舎に設置されている冷暖房設備等を、正常かつ良好な運転及び作動状態に維持するための、点検、整備、保守作業を施行する。
(2) 機器故障発生時や配管からの漏水等における緊急時は、必要に応じ夜間休日を問わず即座に現場にて点検を実施し、24時間以内に自社職員で応急的な措置・対応を講じること。
- 5 施行範囲 点検整備を行う範囲は、次のとおりとする。
- | | | | |
|--------------------------|--------|----|---|
| (1) 冷温水発生機 (ΣTBC-100EN5) | (2基) | 1 | 式 |
| (2) 冷却塔 (MXW-U100ASSW) | (2基) | 1 | 式 |
| (3) ガスヒートポンプエアコン | (11系統) | 1 | 式 |
| エアコン室内機熱交換機・ドレンパン清掃を含む | | | |
| (4) 空調機・外調機フィルター交換 | | 1 | 式 |
| (5) ポンプ | | 25 | 台 |
| (6) 給排風機 | | 4 | 台 |
| (7) ボイラー (GSAN-160WN) | (2基) | 1 | 式 |
| (8) 中央監視装置 | | 1 | 式 |
- 6 施行内容 点検整備の作業内容は、別表のとおりとする。
- 7 一般事項 (1) 本仕様書は、設備機器の点検整備等についての大綱を示すものであるから、本仕様書に記載なき事項であっても常識的に必要と認められるものについては、受注者において充足するものとする。
(2) 本業務施行中に、本仕様書にない不具合、不良箇所を発見したときは、速やかに施設管理担当者に連絡し、必要な指示を受けること。
(3) 本業務が完了したときは、下記の書類を提出すること。
ア 業務実施報告書(点検、整備、調整、試運転記録書、検査報告書等)
イ 委託業務完了届
ウ 業務施行状況写真(各機器毎に作業状況写真を添付のこと。部品交換等の際は、資材検収・撤去の写真も含めること)
エ その他施設管理担当者が必要と認め提出を求めた書類
(4) 各設備毎の業務完了時等には、施設管理担当者の立会いを求め確認を受けること。
ただし、施設管理担当者が不要と認めた場合はこの限りではない。
(5) 業務施行に必要な計器、工具及び雑材料はすべて受注者の負担とする。
(6) 運転・日常保守点検業務員に対し、運転状況・運転記録を確認し、運転指導を行うこと。特に取り扱いの過誤が機器の

損傷や重大事故に直接結び付くような場合は、文書を提出する等して注意を喚起すること。

- (7) その他、別添業務委託共通仕様書によるものとし、本仕様書について疑義の生じた場合は施設管理担当者と協議のうえ決定するものとする。

別表

機 器 名	点検回数	作 業 内 容
1 冷温水発生機	4 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体及び部品損傷の有無確認 ・ 本体冷暖切替作業、4回点検（冷暖2回/年） ・ 電気系統点検 ・ 抽気装置運転確認 ・ 付帯設備切替確認 ・ 胴内真空度確認 ・ 燃焼装置分解点検 ・ 保安装置、各制御機器機能点検 ・ 吸収液サンプリング採取、状態確認 ・ 冷却水系統解放点検 ・ ブラッシング又は薬品洗浄による管内洗浄整備
2 冷却塔	2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎及び配管支持等、据付状態の確認 ・ 塔内充填材及びルーバー等、損傷の有無 ・ 水槽内及び内部ストレーナー清掃 ・ タワー給水系統点検 ・ 各弁類切替確認、水張後漏水の有無及び水位の確認 ・ 散水状態の確認 ・ 送風機点検（ファンローター点検、軸受点検、ベルト・プーリー点検調整） ・ 電動機点検（絶縁抵抗測定、各端子状態確認） ・ 試運転調整、データ採取 （異音異常振動の有無、散水状況の良否の判定、熱交換状況の確認判定、制御機能の動作確認等）
3 ガスヒートポンプ エアコン	2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室内外機本体損傷の有無確認 ・ 冷媒系統ガス漏れ検査、冷媒管外観点検 ・ 電気系統の絶縁抵抗測定 ・ エアークフィルタ、エアコン室内機熱交換機の点検 ・ 清掃 （パッケージエアコンフィルタ確認リストのフィルタ有無・種類のロングライフフィルタの箇所について行うこと。） ・ ドレンパン及び排水系統の点検・清掃 （パッケージエアコンフィルタ確認リストのフィルタ有無・種類の無の箇所について行うこと。） ・ 安全保護装置の点検及び動作確認 ・ 試運転調整、データ採取 （異音異常振動の有無、各計器による運転状態確認、熱交換状況の確認判定、制御機能の動作確認等） <p>※エアコン室内機熱交換機 同交換機ドレンパン清掃は冷房シーズンイン後の年1回実施</p>

別表

機 器 名	点検回数	作 業 内 容
4 空調機・外空調機 フィルターの交換 (交換フィルターを含む)	1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機A H U - 1のフィルター交換 ・空調機A H U - 2のフィルター交換 ・外調機O H U - 1のフィルター交換 ・外調機O H U - 2のフィルター交換 ・外調機O H U - 3のフィルター交換 ・外調機O H U - 4のフィルター交換 ・外調機O H U - 5のフィルター交換 ・外調機O H U - 6のフィルター交換 ・外調機O H U - 7のフィルター交換
5 ポンプ (揚水ポンプ含む)	2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・本体及び部品損傷の有無確認 ・電気系統、絶縁抵抗測定及び結線状態の確認 ・カップリング芯ずれ有無の確認調整 ・付属計器類及び弁类等、損傷有無の確認 ・主軸及び軸封部の状態確認 ・軸受部の良否の判定 ・排水路の点検、清掃 ・試運転調整、データー採取 <p>(異音異常振動の有無、各計器による運転状態確認、搬送状況の判定等)</p>
6 給排風機	2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・本体及び部品損傷の有無確認 ・電気系統等の確認 ・Vベルト調整及びグリースアップ等の整備 <p>① E F - 1 熱源機械室E A系統</p> <p>② E F - 4 厨房E A系統</p> <p>③ E F - 5 5階会議室E A系統</p> <p>④ S F - 3 発電機室O A系統</p>
7 ボイラー	2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・安全装置関係の点検 ・真空度関係の点検 ・排ガス温度関係の点検 ・燃焼関係の点検 (燃料・バーナー部含む) ・制御関係の点検 ・試運転調整、データー採取 <p>(異音異常振動の有無、各計器による運転状態確認等)</p>

別表

機 器 名	点検回数	作 業 内 容
8 中央監視装置 A メインコントロール ユニット	2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・データファイルのセーブ ・ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 ・LEDの表示機能の確認 ・LCD、タッチパネル点検 <ul style="list-style-type: none"> ①コントラスト確認、調整 ②輝度確認、調整 ③タッチパネル取付位置の確認調整 ・ANN点検 <ul style="list-style-type: none"> ①ランプチェック作動確認 ②セルフテストによる確認 ③発停操作動作確認 ④時刻、データ表示の確認 ・内蔵プリンタ点検 <ul style="list-style-type: none"> ①ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 ②印字濃度の確認調整 ③テスト印字による印字品質確認 ④内部の異物、塵埃、汚れ除去クリーニング ・各部のクリーニング ・電源、接地端子等の締付け確認 ・電源電圧、リップルの測定 ・バックアップバッテリーの確認 ・電源断検出レベルの測定 ・フロッピーディスクの機能確認 ・NC-Bus 伝送電圧調整
B システム機能	2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・監視機能 ・データ処理、設定機能 ・システム構成機器管理機能 ・メモリバックアップ機能 ・プログラム機能
C アナランシェータ	2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・外観点検 <ul style="list-style-type: none"> ①ケーブル、コネクタ類装着状態確認 ②LED等表示確認 ・ランプチェック作動確認 ・発停操作確認 ・電源電圧及びリップルの測定、調整 ・伝送電圧確認、調整

別表

機 器 名	点検回数	作 業 内 容
D 温度調節器	2 回	<ul style="list-style-type: none">・各部クリーニング・電源、接地端子作等の締付確認 ・外観目視点検及び取付状態の確認・外観のクリーニング・比例帯の確認・調節器と操作部等関連部とのループ作動点検調整・規定値の設定
E 検出器	2 回	<ul style="list-style-type: none">・外観目視点検及び取付状態の確認・外観のクリーニング・検出器、調節計、補器、操作部等関連部とのループ作動点検調整
F 調節計	2 回	<ul style="list-style-type: none">・外観目視点検及び取付状態の確認・外観のクリーニング・各設定の確認、調整(比例帯、積分値、微分値)・検出器、調節器、補器、操作部等関連部とのループ作動点検調整・規定値の設定
G 変換器、計装盤内補器 リレー類	2 回	<ul style="list-style-type: none">・外観目視点検及び取付状態の確認・外観のクリーニング・検出器、調節計、補器、操作部等関連部とのループ作動点検調整
H 操作器 (部)	2 回	<ul style="list-style-type: none">・外観目視点検及び取付状態の確認・外観のクリーニング・検出器、調節計、補器、操作部等関連部とのループ作動点検調整
I 自動制御用調節弁	2 回	<ul style="list-style-type: none">・外観目視点検及び取付状態の確認・外観のクリーニング・グラウンド部漏れ点検・検出器、調節計、補器、操作部等関連部とのループ作動点検調整

別表

機 器 名	点検回数	作 業 内 容
J 油面計	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観目視点検及び取付状態の確認 ・ 外観のクリーニング ・ 発信器、フロートの作動確認 ・ 制御作動状態の点検 ・ 計測値、積算値の指示値確認
K シーズン切替	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央監視装置によるシーズン切替操作 ・ シーズン切替のリレー作動の確認 ・ シーズン切替、その他設定変更等の操作指導等

【ガスヒートポンプエアコン10000時間点検】

機 器 名	台数	作 業 内 容
S A N Y O 製 SGP-H450K1相当の機種 (1台) SGP-H355K1相当の機種 (1台)	2台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社団法人日本冷凍空調工業会によるGHPメンテナンスガイドラインに基づいた内容とする。 ・ 各機器の総合動作確認。 ・ オイル、フィルター等の定期交換部品含む。